

令和2年度 前期選抜の選抜・評価方法

学校番号 38

千葉県立国分高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

- 本校を志願する動機及び理由が適切であり、かつ、次のア又はイのいずれかに該当する生徒
- ア 学習成績が特に優れており、入学後も引き続き学習活動に意欲的に取り組む強い意志を持っている。
- イ 学習成績が優れ、部活動や特別活動等において顕著な実績を有し、入学後も引き続き活動し最後までやりとげる意思を持っている。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 面接	受検者5名・評価者3名の集団面接 検査時間：1グループ10分

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

評価項目	評価基準
ア 5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	10点未満の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書

アの数値を、「調査書の得点A」とする。

アの数値に、イ～オについて加点（上限30点）したものを「調査書の得点B」とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	算式1で求めた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	3か年皆勤等について加点する。 3年間で合計30日以上欠席がある場合は、審議の対象とする。
ウ 特別活動の記録	学級活動、生徒会活動、学校行事において、優れた実績等について加点する。
エ 部活動の記録	部活動において、優れた実績等について加点する。
オ 特記事項	優れた内容等について加点する。
カ 総合所見	優れた内容等について、総合的に判定する際の参考とする。

(3) 面接〔30点満点〕

3名の評価者が、次の2つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。aを5点、bを3点、cを1点とし、3名の評価者の評価（各10点満点）を合計し、得点化する。評価cが2つ以上ある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 志望動機及び適切な応答	志望の動機が明確である。 質問事項をよく理解し、適切に答えられている。
イ 高校生活への意欲	学習活動に意欲的に取り組もうとしている。 部活動や特別活動に意欲的に取り組もうとしている。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

ア 「学力検査の成績」と「調査書の得点A」の合計により順位をつけたとき、次のパーセント以内にある者は、入学許可候補者として内定する。

(ア) 受検者数が予定人員以内のときは、受検者数の80パーセント

(イ) 受検者数が予定人員を超えるときは、予定人員の80パーセント

ただし、学力検査の個々の教科の得点、調査書の教科の学習の記録、出欠の記録及び第2日の検査（面接）の結果等に問題となる点がないこと。

イ 上記アで決まらなかった者については、「学力検査の成績」と「調査書の得点B」の合計に「第2日の検査（面接）の得点」を加えた「総得点」で順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、予定人員までを入学許可候補者として内定する。

（総得点の満点の内訳）

学力検査 の得点	調査書の得点B		第2日の検査の得点	総得点
	評定（算式1）	加点	面接	
500点	$(135点 + \alpha - m)$	30点	30点	$(695点 + \alpha - m)$

（算式1） α ：県が定める評定合計の標準値95

m ：中学校評定合計平均値

(2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いをしない。

イ 入学許可候補者に内定した者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による内定者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業者については、第2日の検査終了後、別途個人面談を行う。